

エックス線室利用の手引き

東北大学大学院医学系研究科附属動物実験施設（以下、動物実験施設という）エックス線室を利用する者は、この手引きにあげる事項をよく理解・遵守し、その利用に際しては、自らの健康のためだけでなく、利用者以外の者に対する影響も考慮し、安全の確保に努めなければならない。なお、利用者は動物実験に先立って「東北大学における動物実験に関する指針」の解説が発行されているので、その内容について充分理解していなければならない。

また、エックス線室も他の実験室と同様に共同利用して頂く場所です。お互いに安心して利用できるように、各利用者が感染防御についても心配りをして下さるようお願いいたします。

目次

1. 目的
2. 装置
3. 利用資格
4. 利用申し込み
5. エックス線装置使用に係る遵守事項
6. 事故
附則

1. 目的

この手引きは、東北大学医学部エックス線障害予防内規（昭和 59 年 10 月 3 日制定）に基づき、東北大学医学部におけるエックス線装置の取り扱いに係るエックス線障害の発生を防止し、安全を確保することを目的とする。

2. 装置

中央実験飼育室

- ・ 歯科用撮影装置 D-60-S（管電圧 59.9kV、管電流 7mA）
- ・ 外科用エックス線テレビ装置 STX-6-10（管電圧 40～100kV、管電流 3mA）
- ・ コンデンサ式移動エックス線装置シリウス 80（管電圧 40～100kV、管電流 240mA）

臨床分室

・ 心臓シネアンギオグラフィーシステム、ANGIOREX SUPERC TOSHIBA (CAS-10A/100A) を設置しました。

上記システムのご利用につきましては、当面の間、臨床分室・末田までご相談下さい。
（内線:7516、院内 PHS:5599）

※東芝コンデンサ式診断用エックス線装置（KCD-10L 形）は廃棄致しました。

3. 利用資格

利用しようとする者は、あらかじめ動物実験施設に登録をし、かつ「放射線取扱者手帳」の交付を受けた者でなければならない。

手帳の交付については RI センター（内線：8171）にお尋ねください。

4. 利用申し込み

- 1) 利用者は、エックス線装置利用に先立ち、所定の「エックス線装置登録申請書」に必要事項を記入し施設事務に提出すること。
- 2) 利用者は、中央飼育実験室事務（内線：8175）又は臨床分室事務（内線：7516）にて所定の記帳を行い、エックス線室の鍵の貸出しを受けること。尚、鍵の貸出時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時（平日）までである。それ以外の時間に使用する場合であっても時間内にあらかじめ貸出しを受けること。また、使用後は速やかに施設窓口に返却すること。

5. エックス線装置使用に係る遵守事項

- 1) 実際に装置を使用する者は、フィルムバッチ、ポケット線量計等の個人線量計を携帯すること。
- 2) 操作者の健康管理については各自が適切なモニタリングを行うこと。
- 3) 作業に関係ない者を近づけないこと。
- 4) 使用中は、エックス線室の出入り口にある警報装置を作動させること。
- 5) 操作者は最大限の注意を払い、被爆を未然に防止し、一次エックス線の照射方向にも十分注意すること。
- 6) 使用後は、各自清掃・消毒を行うこと。
- 7) エックス線室には各自の持ち込み機器類を置いてはならない。
- 8) 装置の故障を発見した場合は施設事務に連絡すること。

6. 事 故

- 1) 事故の際には、直ちに施設職員に連絡すること（中央飼育実験室内線：8175、臨床分室内線：7516）。
- 2) 地震、火災が発生した場合またはエックス線の異常漏洩が発生した場合は、直ちに装置の電源を切ること。

付則

この手引きは平成12年6月6日から施行する。